

次世代育成支援対策推進法に基づく

J A兵庫みらい行動計画の策定について

J A兵庫みらいでは、全職員が仕事に「やりがい」をもち、仕事と子育てを両立できるよう、雇用環境を整備し、「次世代の育成」に貢献できる協同組合となるよう、下記のとおり行動計画を策定しています。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日

2. 内 容

目標1： 男性職員も育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境づくりをおこなう。

〈取組内容〉

- ・ 配偶者が出産を控えている男性職員に対して個別の周知や意向確認をおこない、取得率向上をはかります。
- ・ 男性職員の育児休業取得率50%以上をめざします。

目標2： 毎月の平均所定外労働を10時間以下とする。

〈取組内容〉

- ・ 時差出勤制度の活用、業務効率化の促進、ノー残業デーの設定などによって所定外労働時間を削減し、ワークライフバランスの充実につなげます。

以 上